第２次松山市環境総合計画

概要版

協働が築く
自然と都市が調和するまち
松山

～緑の映える快適で“笑顔”広がるまちを目指して～

平成２５年３月
松　山　市

第２次松山市環境総合計画の策定について

近年、環境問題は、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化、都市化に起因した多様な生態系の損失、資源の大量消費による天然資源の枯渇、都市型公害の発生など、多岐にわたっており、これらを解決するためには、市民・市民活動団体・事業者・行政が一体となって、総合的かつ計画的に環境への取り組みを推進する必要があります。

環境総合計画は、長期的な視点で環境への取り組みを体系化したものであり、松山市環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針の実現に向けた計画として本市では、平成 15 年 3 月に策定されました。

計画内で示されている具体的な取り組みについては、概ね 10 年間を目標にしており、平成 25 年に策定後 10 年が経過することから、今般、第２次松山市環境総合計画を策定しました。

計画の特徴

１．将来像を明確化した計画
　　環境の将来像と目指すべきまちの姿を市民会議で挙がった意見等を基に明確化
２．社会情勢や地域特性を踏まえた計画
　　東日本大震災による環境問題、温暖少雨な気候特性や豊かな自然環境等を考慮
３．関連計画等との整合性を図った計画
　　第６次松山市総合計画や環境関連計画の内容を反映
４．市民の意見を反映させた計画
　　夢工房・環境市民会議・市民アンケート・パブリックコメントを実施
５．実行性を確保するため、実施計画を策定
　　施策体系に沿った事業を抽出し、指標や目標を設定

計画の主体

計画の主体は、「市民」「市民活動団体」「事業者」「行政」です。本市は、地域から行動する各主体が中心となった環境保全への取り組みを進めます。

協働が築く
自然と都市が調和するまち
松山

～緑の映える快適で“笑顔”広がるまちを目指して～

「いきいきと暮らす人々」、「快適な生活環境」「豊かな自然環境」それぞれが、本市のまちづくりに、豊かさ、潤い、元気を与えてくれる大切な“たから”です。これらの“たから”を知恵と工夫で大切に守り、磨き続けることにより、環境への負荷を低減し、豊かな自然を未来へつなげ、人々の笑顔が広がるまちを目指します。

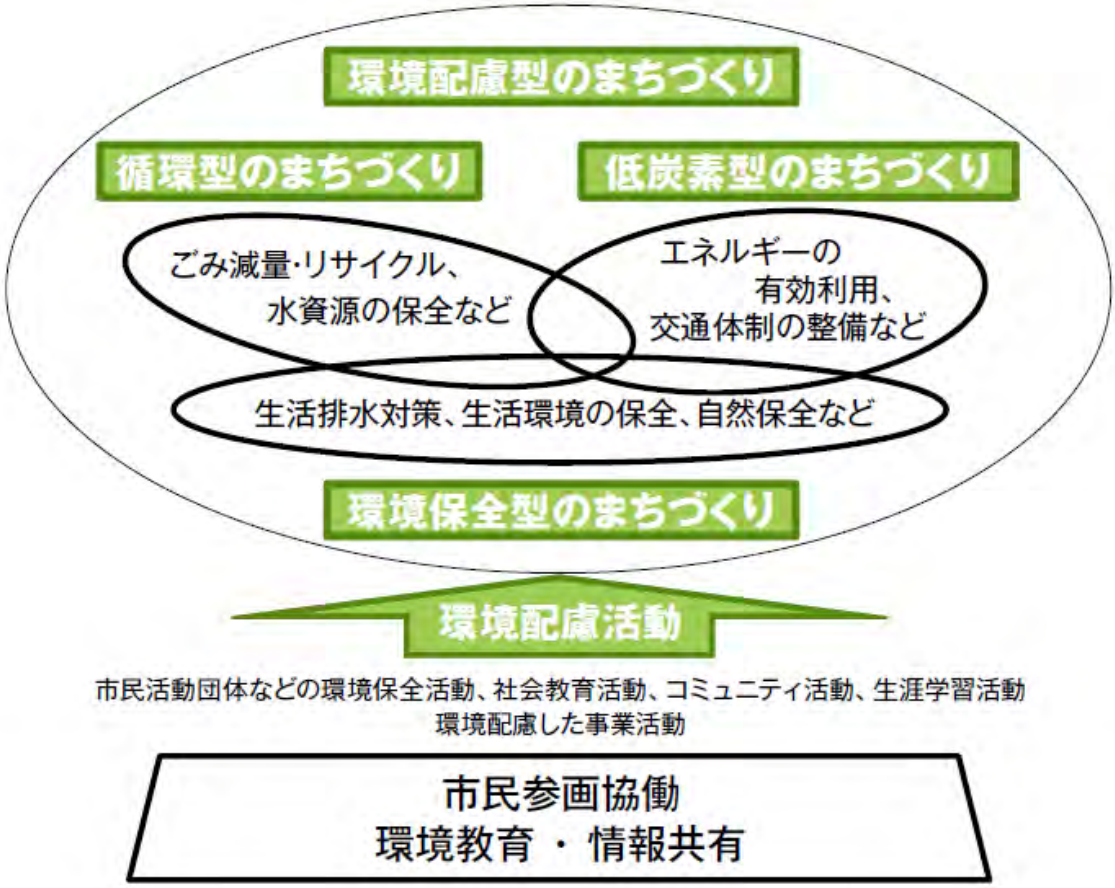

目指すべきまちの姿

2050 年の松山の姿

2050 年の松山は、市民一人ひとりがライフステージに合わせ、自発的に環境を知り、学ぶことにより、環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換が図られるとともに、環境を重視する価値観が広がり、環境に配慮した生活文化が根付いています。

また、各主体の連携と協働により、資源を有効に活用する「循環型」、温室効果ガスの排出が少ない「低炭素型」、快適な生活環境と豊かな自然を保全する「環境保全型」、みんなが環境に配慮した行動を率先する「環境配慮型」の社会が築かれ、いつまでも住み続けたいまちとして市民に愛されています。

循環型のまち

1．「ごみ減量日本一のまち松山」として全国から注目されています。
2．生産者は、リサイクルを前提とした商品を作っています。
3．ごみを資源として利用するリサイクルの輪が確立されています。
4．「ものの大切さ」や「もったいないの精神」が未来を担う子ども達に引き継がれています。
5．節水の意識が根付くことで、みんなが水を大切に使っています。

低炭素型のまち

1．みんながあらゆる機会で環境にやさしい移動手段を選択しています。
2．省エネルギー機器が整備され、使用電力の見える化などによって節電の意識が根付くなど、少ないエネルギーで生活を営む環境が整っています。
3．クリーンエネルギーを有効に活用しています。
4．無駄なく効率的にエネルギーが利用できる環境が整っています。

環境保全型のまち

1．きれいな水が自然環境に流され、川や海の水質が向上しています。
2．事業者の自主的な環境汚染対策が進み、住みよい環境の中、市民が健康で快適な生活を送っています。
3．身近に自然があふれる「都市緑化のまち松山」となっています。

4．里地・里山・里島が生き物でにぎわっています。
5．学校にビオトープが設置され、自然と触れ合う中で環境保全の意識が育まれています。
6．川が多自然河川としてよみがえり、水辺で子ども達が生き物と戯れています。
7．農業を営む人が増え、耕作放棄地が有効に活用されています。

環境配慮型のまち

1．ライフステージにあった環境教育により、一人ひとりが自発的に松山の環境を守っています。

2．環境に対する意識が芽生え、生活の中でみんなが松山の環境について語り合っています。
3．環境に配慮した取り組みを行う際の支援体制が充実し、みんながいきいきと活発に活動しています。
4．つながりを深める機会が創出され、環境活動に取り組む「環境の環」が広がっています。
5．市民一人ひとりの環境美化に対する意識が高まり、ごみのない清潔で美しいまちとなっています。
6．地域特性を活かした環境ビジネスが創出され、環境と経済が相乗的に発展しています。

2050年の松山の姿
里島に親しむ
自然に触れ合う
合併処理浄化槽の普及
風力発電
環境配慮型
事業所
みんなで農業
充実した
環境教育
ごみの分別
みんなで
まち美化
四季を感じる公園
ビオトープ
地域熱利用
自転車道の整備
機能的な
公共交通
緑豊かな
まちなみ
きれいな河川
下水道処理施設
とごみ処理施設
の連携
太陽光発電
燃料電池
蓄電池
雨水
タンク
電気自動車
充電
見える化

みんなで進める取り組み

環境の将来像

協働が築く 自然と都市が調和するまち 松山

～緑の映える快適で〝笑顔〟広がるまちを目指して～

基 本 目 標

循環型のまちづくり

1　ごみを「たから」に変えるまち

2　限りある水資源を有効に活用するまち

低炭素型のまちづくり

3　環境に配慮した交通が広がるまち

4　エネルギーを効率よく利用するまち

環境保全型のまちづくり

5　いつまでも健康でおだやかに暮らせるまち

6　歴史・文化と自然が調和したまち

環境配慮型のまちづくり

7　環境を慈しむ気持ちを育むまち

8　地球にやさしい人が集い行動するまち

基　本　施　策	施策の方向
1-1　みんなで３Ｒに取り組もう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1-1　ごみの発生を抑えよう 1-1-2　ごみを資源として活かそう
1-2　ごみを適正に処理しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-2-1　ごみを計画的に処理しよう 1-2-2　ごみの不適正な処理を防止しよう
2-1　水資源を大切に使おう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1-1　節水を推進しよう 2-1-2　水資源を有効に利用しよう
2-2　安定した水源の確保に取り組もう ・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-2-1　水資源を保全しよう 2-2-2　水源を確保しよう
3-1　徒歩や自転車で快適に移動しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1-1　安全で快適な道路空間を確保しよう 3-1-2　自転車移動をすすめよう
3-2　公共交通を充実させよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-2-1　公共交通を利用しやすくしよう 3-2-2　交通施設を整備しよう
3-3　自動車の環境負荷を軽減しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3-1　交通渋滞を解消しよう 3-3-2　カーライフを見直そう
4-1　エネルギーを大切に無駄なく使おう ・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1-1　省エネルギー行動を推進しよう 4-1-2　省エネルギー機器に転換しよう
4-2　クリーンエネルギーを有効に活用しよう ・・・・・・・・・・・・・・	4-2-1　太陽エネルギーを有効利用しよう 4-2-2　多様なエネルギーを利用しよう
5-1　水環境を保全しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-1-1　生活排水を適切に処理しよう 5-1-2　安心して使える水を供給しよう
5-2　快適な生活環境を守ろう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-2-1　環境汚染を抑制しよう 5-2-2　危機事象や災害に備えよう
6-1　豊かな緑あふれるまちにしよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1-1　緑を育もう 6-1-2　緑豊かなまちなみを未来へつなごう
6-2　生物の多様性を保全しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-2-1　里地・里山・里島をよみがえらそう 6-2-2　生き物で賑わう場所を創出しよう 6-2-3　生き物を守ろう
6-3　農地からの恵みを享受しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-3-1　農地を有効に活用しよう 6-3-2　農業に親しもう 6-3-3　地産地消を進めよう
7-1 環境について楽しく学べる仕組みをつくろう ・・・・・・・・・	7-1-1　環境学習施設の魅力を高めよう 7-1-2　人材を育成しよう 7-1-3　魅力ある環境学習を提供しよう
7-2 環境情報を共有しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7-2-1　環境情報を充実させよう 7-2-2　環境情報を発信しよう
8-1 環境配慮活動の環（わ）を広げよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・	8-1-1　環境配慮活動を活性化しよう 8-1-2　パートナーシップを深めよう 8-1-3　みんなで美しいまちにしよう
8-2 環境にやさしいビジネスを振興しよう ・・・・・・・・・・・・・・・	8-2-1　環境関連産業を育てよう 8-2-2　環境に配慮した事業活動を推進しよう

リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトは、本市の環境の将来像「協働が築く自然と都市が調和するまち 松山～緑の映える快適で“笑顔”広がるまちを目指して～」の実現に向け、今後 10 年間で重点的に取り組むべき環境施策です。リーディングプロジェクトの推進により環境施策全体の実効性を高めます。

リーディングプロジェクト

- プロジェクト１．「もったいない」の精神を養い、資源を有効に活用する 地域循環型まちづくりプロジェクト
- プロジェクト２．歩いて楽しい、乗って心地よい、コンパクトなまちへ 低炭素型まちづくりプロジェクト
- プロジェクト３．人と環境にやさしく、災害にも強い、スマートなまちへ 低炭素型まちづくりプロジェクト
- プロジェクト４．豊かな自然から受ける多くの恵みを未来へ引き継ぐ 自然と共に生きるまちづくりプロジェクト
- プロジェクト５．環境教育の充実と環境情報の共有化を推進する 地球にやさしい人づくりプロジェクト

プロジェクト１．「もったいない」の精神を養い、資源を有効に活用する地域循環型まちづくりプロジェクト

環境負荷の少ない社会をつくるため、限られた資源を大切にし、可能な限り再使用・再生利用を進め、それでもなお、処理を必要とするものは、適正処理を行うことで持続可能な地域循環型まちづくりに取り組みます。

（１）ごみ減量のさらなる推進

- ごみの発生抑制に関する普及啓発
- 資源回収システムの構築
- 廃棄商品の有効利用について

（２）資源の回収、有効利用の推進

- 地域内循環の推進
- 粗大ごみからの有用金属の回収
- 節水の推進
- 下水汚泥の有効利用
- 雨水利用の促進

（３）施設の有効利用

- ごみ・下水処理施設の長寿命化
- ごみ・下水処理施設の連携強化

（４）ごみ適正処理の徹底

- 不法投棄防止強化
- 処理業者の監視、指導の強化

プロジェクト２．　歩いて楽しい、乗って心地よい、コンパクトなまちへ低炭素型まちづくりプロジェクト

交通を円滑にするため、放射環状型の道路ネットワークを形成するとともに、公共交通の利便性向上、利用促進を図るため、誰もが移動しやすくコンパクトなまちづくりに取り組みます。

（１）環境にやさしく快適な都市空間の形成

- 人と車と公共交通の最適空間の確保
- 低炭素型交通手段への転換
- 人と環境にやさしい交通体系の確立

（２）環境にやさしい選択の推進

- 公共交通への利用転換の促進
- 環境にやさしい乗り物の利用促進

プロジェクト３．　人と環境にやさしく、災害にも強い、スマートなまちへ低炭素型まちづくりプロジェクト

日常行動の中に環境配慮の考え方を取り込み、温室効果ガスの削減につながるライフスタイルへの転換を促すため、エネルギー利用の見直しやエネルギーの見える化、地域エネルギーの活用などにより、エネルギーの効率的な利用を図り、快適で災害に強い安全な暮らしを目指したスマートなまちづくりに取り組みます。

（１）省エネルギー行動や活動の推進

- 日常生活における省エネルギー行動の実践
- 環境に配慮したビジネスの推進
- 企業と連携した体験型環境教育の推進
- 松山サンシャインプロジェクトパートナーシップの機能強化

（２）自立分散型地域づくりの推進

- エネルギーの見える化
- 住宅・オフィス用クリーンエネルギーの導入促進
- 公共施設などへのクリーンエネルギーの率先導入
- 低炭素型建築物・住宅への転換促進
- 地域エネルギーの有効活用

プロジェクト 4.　豊かな自然から受ける多くの恵みを未来へ引き継ぐ自然と共に生きるまちづくりプロジェクト

瀬戸内海に浮かぶ島々や、内陸部に連なる山々、都市部を流れる河川など、豊かな自然から私達が受けている多くの恩恵を将来の世代に引き継ぐため、自然環境の保全に努め、自然との共生を日々実感できるまちづくりに取り組みます。

（１）豊かな緑環境の創出

- 市民が憩える公園整備
- 市民参加型緑化活動の推進
- 緑の拠点を結ぶ回遊路の整備

（２）生物多様性の保全

- 地域と連携した生物多様性の保全に係る取り組みの推進
- 自然や農業に触れ合える体験プログラムの創出
- 生物多様性を身近に感じられる空間の整備
- 公共工事における動植物への配慮
- 放置森林や竹林の整備
- 生物多様性に関する環境学習の充実

（３）農地の保全・復興

- 耕作放棄地と担い手のネットワーク化
- 優良農地の保全
- 市民農園の利用促進

プロジェクト 5.　環境教育の充実と環境情報の共有化を推進する地球にやさしい人づくりプロジェクト

市民の環境に対する意識を高めるため、環境学習施設の連携強化や環境教育に携わる人材や団体の育成・活動支援により環境教育の充実を図るとともに、環境情報の共有化に努めるなど、率先して地球にやさしい行動をする人材の育成に取り組みます。

（１）環境教育の充実

- フライブルク市との連携促進
- 環境学習施設の魅力向上
- 地域との連携促進

（２）環境情報の共有化

- 環境に対する取り組みに必要な情報の提供
- 分かりやすい環境情報の発信
- 情報発信機会の創出

（３）環境教育に係る人材や団体の育成・活動支援

- 環境教育人材の育成
- 各種団体間のネットワークづくり

松山市環境部環境政策課
〒790-8571　愛媛県松山市二番町四丁目７－２
TEL：(089)948-6459　　FAX：(089)934-1812
E-mail：kankyouseisaku@city.matsuyama.ehime.jp